

# 歯科健診助成のご案内

共済組合では、35～60歳の5歳刻みの組合員の方を対象に歯科健診費用を助成する歯科健診助成を実施しています。

今年度も対象の方に所属所経由で問診票・健診票を送付いたしますので、この機会にぜひ歯科健診を受診してください。

<b>5年に1度のチャンス</b>	<b>健診費用は無料</b>	<b>歯周病予防</b>
毎年、助成の対象者は35～60歳の5歳刻みの組合員です。このため、5年に1度しか助成を受けられません！	約2,400円の健診料が無料！ ※ 健診後の治療費は有料です。	例年、歯科健診受診者のうち約90%が歯周病にかかっています。健診を受けて早期に発見・治療しましょう！

## 実施期間

令和6年1月31日受診分まで

## 受診できる歯科医院

歯科健診指定医療機関

共済組合のホームページ

福祉事業 ⇒ 保健事業等 ⇒ 歯科健診助成  
でご確認ください。

## 受診方法は簡単3ステップ

- 1 受診する歯科医院を予約
- 2 「歯科健診問診票」、「歯科健診票」に回答・記入
- 3 歯科医院を受診  
受診の際に組合員証（保険証）、歯科健診問診票、歯科健診票を持参してください。